

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4464088号  
(P4464088)

(45) 発行日 平成22年5月19日(2010.5.19)

(24) 登録日 平成22年2月26日(2010.2.26)

(51) Int.Cl.

H04N 7/173 (2006.01)

F 1

H04N 7/173 610Z

請求項の数 20 外国語出願 (全 16 頁)

(21) 出願番号 特願2003-276024 (P2003-276024)  
 (22) 出願日 平成15年7月17日 (2003.7.17)  
 (65) 公開番号 特開2004-135277 (P2004-135277A)  
 (43) 公開日 平成16年4月30日 (2004.4.30)  
 審査請求日 平成18年7月12日 (2006.7.12)  
 (31) 優先権主張番号 0217781.4  
 (32) 優先日 平成14年7月31日 (2002.7.31)  
 (33) 優先権主張国 英国(GB)

(73) 特許権者 503003854  
 ヒューレット-パッカード デベロップメント カンパニー エル.ピー.  
 アメリカ合衆国 テキサス州 77070  
 ヒューストン コンパック センタードライブ ウエスト 11445  
 (74) 代理人 110000246  
 特許業務法人才カダ・フシミ・ヒラノ  
 (74) 代理人 100081721  
 弁理士 岡田 次生  
 (74) 代理人 100105393  
 弁理士 伏見 直哉  
 (74) 代理人 100111969  
 弁理士 平野 ゆかり

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 映像メディア閲覧システムおよび方法

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

- ネットワークを通して映像メディアを閲覧する方法であって、  
 i ) 同一の映像メディアに対応する個々のローカル映像メディアデータを、前記ネットワークに接続される第1および第2のネットワーク要素上に格納するステップと、  
 ii ) 前記第1のネットワーク要素の処理手段で、前記ローカルに格納された映像メディアデータから、導出映像メディアデータを生成するステップと、  
 iii ) 前記導出視覚データを表し、前記導出映像メディアデータを生成するために処理手段によって実行されるオペレーションに対応する、制御データセットを自動的に生成するステップと、  
 iv ) 前記ネットワークを介して前記制御データセットを前記第1のネットワーク要素から前記第2のネットワークに転送するステップと、  
 v ) 前記制御データセットを用いることにより、前記第2のネットワーク要素の処理手段で前記導出視覚データを再生するステップと、  
 vi ) 前記第2のネットワーク要素の閲覧手段上に、前記導出映像メディアデータにしたがって前記ローカル映像メディアデータを表示するステップとを有し、  
前記導出映像メディアデータを生成するステップは自動的に実行される、方法。

## 【請求項 2】

導出映像メディアデータを生成するステップは、前記映像メディアの一部分に対応する前記ローカルに格納された映像メディアデータの一部分を選択するステップを含む、請求

項<sub>1</sub>に記載の方法。

【請求項 3】

前記ステップ( v i )に実質的に同期して、前記第1のネットワーク要素の閲覧手段上に、前記ローカルに格納された映像メディアの前記一部分を表示するステップを含む、請求項<sub>2</sub>に記載の方法。

【請求項 4】

前記第1の要素および前記第2の要素上に格納される前記映像メディアデータは同一である、請求項1乃至請求項<sub>3</sub>のいずれかに記載の方法。

【請求項 5】

映像顕著化技法を用いて、前記映像メディアの前記一部分を自動的に選択するステップを含む、請求項<sub>2</sub>に記載の方法。 10

【請求項 6】

前記自動的に生成される制御データセットに、ビデオ映像メディアのサブセットを詳述する空間的および時間的位置情報を含むステップを有する、請求項1乃至請求項<sub>5</sub>のいずれかに記載の方法。

【請求項 7】

前記第1のネットワーク要素と前記第2のネットワーク要素との間でロストラム・バスを共有するステップを含む、請求項1乃至請求項<sub>6</sub>のいずれかに記載の方法。

【請求項 8】

前記ステップ( i )の前に、前記第1のネットワーク要素から前記第2のネットワーク要素に映像メディアデータを転送するステップを含む、請求項1乃至請求項<sub>7</sub>のいずれかに記載の方法。 20

【請求項 9】

前記第2のネットワーク要素の処理手段で、前記ローカルに格納された映像メディアデータからさらなる別の導出映像メディアデータを生成するステップと、

前記さらなる別の導出視覚データを表し、前記導出映像メディアデータを生成するためには処理手段によって実行されるオペレーションに対応する、制御データセットを自動的に生成するステップと、

前記ネットワークを介して前記制御データセットを前記第2のネットワーク要素から前記第1のネットワークに転送するステップと、 30

前記制御データセットを用いることにより、前記第1のネットワーク要素の処理手段で前記さらなる別の導出視覚データを再生するステップと、

をさらに含む、請求項1乃至請求項<sub>8</sub>のいずれかに記載の方法。

【請求項 10】

ネットワーク上で接続される第1のネットワーク要素および第2のネットワーク要素を有する映像メディア閲覧システムであって、

前記第1のネットワーク要素は、映像メディアデータを格納するためのデータ記憶手段と、前記映像メディアデータの一部分を自動的に選択するための選択手段と、前記映像メディアデータの前記一部分を処理するための処理手段と、制御データセットを生成するためのデータ生成手段と、前記制御データセットを前記ネットワーク上で前記第2のネットワーク要素に転送するための伝送手段とを含み、 40

前記第2のネットワーク要素は、前記第1のネットワーク要素から前記制御データセットを受信するための受信手段と、前記映像メディアデータのコピーをローカルに格納するためのデータ記憶手段と、前記受信された映像メディアデータを処理するための処理手段と、前記処理された映像メディアデータに対応する画像を表示するための表示手段とを含み、

前記制御データセットは、前記映像メディアデータの前記ローカルに格納されたコピー内の前記一部分の場所に関連する情報と、前記表示手段上に前記一部分から生成される画像の生成と表示に関連する処理命令とを含む、映像メディア閲覧システム。

【請求項 11】

50

前記制御データセットは前記映像メディアデータの前記一部分よりも小さい、請求項1に記載の映像メディア閲覧システム。

【請求項 1 2】

前記第1のネットワーク要素は、前記第2のネットワーク要素の前記表示手段上に表示されるのに同期して、前記映像メディアデータの前記一部分から生成される前記画像を表示するための表示手段を有する、請求項1\_0または請求項1\_1に記載の映像メディア閲覧システム。

【請求項 1 3】

閲覧手段と、前記映像メディアをローカルに格納するように構成されるデータ記憶手段とを含む、前記ネットワークに接続される第3のネットワーク要素が設けられ、

10

前記第1のネットワーク要素は、前記閲覧手段が前記第2のネットワーク要素上に前記映像メディアの前記一部分が表示されるのに概ね同期して前記ローカルに格納される前記映像メディアの前記一部分を表示するように、前記第3のネットワーク要素に前記制御データセットを転送するように構成される、請求項1\_0乃至請求項1\_2のいずれかに記載の映像メディア閲覧システム。

【請求項 1 4】

ネットワーク要素であって、

映像メディアデータを格納するためのデータ記憶手段と、前記格納された映像メディアデータから導出映像メディアデータを自動的に選択するための選択手段と、前記導出映像メディアデータを処理するための処理手段と、制御データセットを生成するためのデータ生成手段と、その上に前記映像メディアデータのローカルコピーを格納されたりモートネットワーク要素にネットワークを通して前記制御データセットを転送するための伝送手段とを有し、

20

前記制御データセットは、前記導出映像メディアデータにしたがって前記ローカル映像メディアデータを表示するために、前記導出映像メディアデータを生成し、前記制御データセットを受信するプロセッサが前記導出視覚データを再生できるようにするために処理手段によって実行されるオペレーションに対応する情報を含むネットワーク要素。

【請求項 1 5】

前記制御データセットに含まれる前記情報は、前記映像メディアデータ内の一部分の場所に関連する情報と、前記リモートネットワーク要素上に格納される前記映像メディアの前記ローカルコピーから前記映像メディアデータの前記一部分に対応する画像の生成と表示に関連する処理命令とを含む、請求項1\_4に記載のネットワーク要素。

30

【請求項 1 6】

前記ネットワーク要素は、前記リモートネットワーク要素上に前記画像が表示されるのに同期して、前記映像メディアデータの自動的に選択された部分を閲覧するための閲覧手段を含む、請求項1\_4または請求項1\_5に記載のネットワーク要素。

【請求項 1 7】

前記選択手段は、前記映像メディアデータから形成される画像のある領域をユーザが選択するのに応答して、前記映像メディアデータの一部分を自動的に選択するように構成される、請求項1\_4乃至請求項1\_6のいずれかに記載のネットワーク要素。

40

【請求項 1 8】

前記選択手段は、映像顕著化技法を用いて、前記映像メディアの一部分を自動的に選択するように構成される、請求項1\_4乃至請求項1\_7のいずれかに記載のネットワーク要素。

【請求項 1 9】

前記制御データセットは、前記映像メディアの複数の自動的に選択された部分の遷移の詳細を含む、請求項1\_4乃至請求項1\_8のいずれかに記載のネットワーク要素。

【請求項 2 0】

前記選択手段は、リモートネットワーク要素からのプロンプトに応答して前記データの一部分を選択する、請求項1\_4乃至請求項1\_9のいずれかに記載のネットワーク要素。

50

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本発明は、第1のネットワーク要素（画像処理装置）において自動的に選択された映像メディアを、第1のネットワーク要素から遠く離れた少なくとも1つの第2のネットワーク要素（閲覧ユニット）において閲覧することに関する。より詳細には、本発明は、第1のネットワーク要素（画像処理装置）において自動的に選択された映像メディアの一部分を、少なくとも1つの第2のネットワーク要素（閲覧ユニット）において閲覧するためのシステムおよび方法に関するが、これに限定されない。

**【背景技術】**

10

**【0002】**

デジタル化された画像をネットワーク、たとえばインターネットを通して共有することは、休日あるいは家族の行事などの出来事を共有するために益々盛んになっている1つの方法である。ウェブアルバムによって、画像の製作者は、インターネット上のウェブサイトにデジタル化された画像を投稿できるようになり、消費者は、パーソナルコンピュータ（P C）あるいは携帯情報端末（P D A）上で実行されるブラウザ、たとえばマイクロソフト（商標）・インターネット・エクスプローラ（商標）を用いて、投稿された画像を閲覧することができる。

**【0003】**

20

ネットワーク上でデジタル化された画像を共有するための現状の仕組みは、利用可能な画像のリストか、一群のサムネイル画像かのいずれかから全画像を手動で選択することを含む。消費者は手動で画像内のあるフィーチャ（feature）を選択し、その選択されたフィーチャをさらに詳細に示すために、たとえばそれをクロッピング（cropping、不要な部分を切り落とす）あるいはズーミング（zooming、拡大／縮小する）することができる。同じように、ビデオデータファイルを手動で編集して、その長さを短縮し、消費者が興味のないフレームを除去することもできる。

**【0004】**

30

画像内からの詳細なビュー（view、表示）を共有するための従来の仕組みは、画像処理装置からの詳細なビューを、ネットワークを介して、遠隔した閲覧ユニットに転送することを含む。少なくとも1人の消費者が詳細なビューの生成に従事しているために、詳細なビューを自由に閲覧することができないので、一連の詳細なビューを2人以上の消費者が同時に共有するのが容易ではないという、付随する問題が生じる。通常、データ転送は、低速の接続、たとえば消費者の電話からのダイヤルアップ接続を通して行われる。静止画像データファイルおよびビデオ画像データファイルがいずれも大きなサイズであることに起因して、共有される各画像のためのデータ転送には著しい時間がかかるようになる。これは、ダイヤルアップ接続を用いる消費者にとって高い料金がかかることになる。

**【0005】**

40

たとえば、デジタル化された画像内をクロッピング（サイズ変更）して対象のフィーチャを全くあるいはほとんど含まない余分なエリアを除去することにより、あるいはオートロストラム（autorstrum）（パニング（panning、水平移動））によって画像内の顕著性のあるフィーチャに焦点を合わせることにより、デジタルアルバムのためのビューを自動生成することが知られている。このビューの自動生成は計算を頻繁に行う必要があり、それゆえコストがかかる。また、自動的に生成されるビューは、手動で生成される詳細なビューの場合のように、ネットワーク上で送信されなければならない。

**【0006】**

さらに別の考慮すべき事柄は、自動的にクロッピングされるか、あるいは別の方法で自動的に処理される画像を、2人以上の消費者が時間的に同時に閲覧することである。これは、たとえば、特許文献1（静止画像）および特許文献2（ビデオ画像）に示されるように、同期コマンドを送信することも含み、それにより利用可能なネットワーク帯域幅を余計に利用することになる。

50

【特許文献1】米国特許第5,7202,161号

【特許文献2】特開第2000-004432号

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

本発明は、ネットワーク上での映像メディア閲覧の低コスト化、送信負荷の低減、複数の同時閲覧を可能にするシステムを提供する。

【課題を解決するための手段】

【0008】

本発明の一態様によれば、映像メディアデータを格納するためのデータ記憶手段と、映像メディアデータの一部分を自動的に選択するための選択手段と、映像メディアデータのその一部分を処理するための処理手段と、制御データセットを生成するためのデータ生成手段と、制御データセットを、ネットワークを介して、その上に映像メディアデータのローカルコピーを格納されたりモートネットワーク要素に送信するための送信手段とを含むネットワーク要素が提供され、制御データセットは、映像メディアデータ内のその一部分の場所に関連する情報と、リモートネットワーク要素上に格納される映像メディアのローカルコピーから、映像メディアデータのその一部分に対応する画像を生成し、かつ表示することに関連する処理命令とを含む。

10

【0009】

そのようなネットワーク要素、通常PDA、PCあるいはサーバは、画像データそのものを送信することなく、リモートネットワーク要素、通常PDAあるいはPCが、映像メディアデータのローカルに格納されたコピーから映像メディアデータの選択された部分に対応する画像を生成するための十分なデータを送信することができる。

20

【0010】

制御データセットは、映像メディアデータの一部分よりも小さく（すなわち、それよりもメモリ空間を占有しない）、圧縮形式の映像メディアデータよりも小さいことが好ましい。これにより、同期の時間遅延が短くなり、第1のネットワーク要素と第2のネットワーク要素との間の対話処理（interaction）が少なくなる。また、映像メディアデータの一部分と比較すると、制御データセットを転送するのに利用されるネットワーク帯域幅も少くなり、消費者が接続にかける時間およびコストが削減される。それゆえ、制御データセットは映像メディアデータを含む必要はなく、含まないことが好ましいことは理解されよう。

30

【0011】

制御データセットがデータの一部分よりも小さくなるという説明は、消費者が閲覧するために許容可能な形式で表示されることができるような画像の一部分よりも、制御データセットが占有するデジタルメモリが少ないことを意味することは理解されよう。

【0012】

選択手段はリモートネットワーク要素からのプロンプトに応答してデータの一部分を選択することができる。これにより、そのネットワーク要素は、映像メディアデータ処理を実行するだけの十分な処理能力を持たないリモートネットワーク要素のためのプロセッサとしての役割を果たし、制御データセットを転送できるようになる。たとえば、サーバが消費者のコンピュータからデータの要求を受信し、ローカルに格納される映像メディアデータからビューを自動的に生成し、映像メディアデータ内のビューの場所と、そのビューを生成するために必要とされる処理とに関連する制御データセットが消費者のコンピュータに送信され、そこで、映像メディアデータのローカルに格納されるコピーからそのビューが生成されることが想定される。

40

【0013】

ネットワーク要素は、リモートネットワーク要素上に画像が表示されるのに同期して、映像メディアデータの自動的に選択された部分を閲覧するための閲覧手段を含むことができる。

50

## 【0014】

本発明の第2の態様によれば、ネットワークを通してリモートネットワーク要素から制御データセットを受信するための受信手段と、映像メディアデータをローカルに格納するためのデータ記憶手段と、受信された制御データセットおよび映像メディアデータを処理するための処理手段と、処理された映像メディアデータに対応する画像を表示するための表示手段とを含むネットワーク要素が提供され、受信された制御データセットは、映像メディアデータの自動的に選択された部分の場所に関連する情報と、ローカルに格納される映像メディアデータからその一部分の画像を生成し、かつその画像を表示手段上に表示することに関連する処理命令とを含む。

## 【0015】

このネットワーク要素、通常PCあるいはPDAは、画像データを直に受信することなく、リモートネットワーク要素、通常PC、PDAあるいはサーバによって自動的に生成される制御データセットに応答して、ローカルに格納される画像の一部分を生成し、表示する。

## 【0016】

制御データセットは、リモートネットワーク要素上に画像が表示されるのに同期して、ネットワーク要素上に画像を表示することに関連する処理命令を含むことができる。

## 【0017】

制御データセットは映像メディアデータの一部分よりも小さくすることができる。これは、同期の時間遅延を小さくし、第1のネットワーク要素と第2のネットワーク要素との間の対話処理を少なくする。またそれは、映像メディアデータの一部分と比べて、制御データセットの転送に関連する帯域幅を低減し、それにより、消費者が接続にかける時間とコストを削減する。

## 【0018】

本発明の第3の態様によれば、ネットワーク上で接続される第1のネットワーク要素と第2のネットワーク要素を含む映像メディア閲覧システムが提供され、

第1のネットワーク要素は、映像メディアデータを格納するためのデータ記憶手段と、映像メディアデータの一部分を自動的に選択するための選択手段と、映像メディアデータのその一部分を処理するための処理手段と、制御データセットを生成するためのデータ生成手段と、制御データセットをネットワーク上で第2のネットワーク要素に送信するための送信手段とを含み、

第2のネットワーク要素は、第1のネットワーク要素から制御データセットを受信するための受信手段と、映像メディアデータのコピーをローカルに格納するためのデータ記憶手段と、受信された制御データセットと映像メディアデータとを処理するための処理手段と、処理された映像メディアデータに対応する画像を表示するための表示手段とを含み、

制御データセットは、映像メディアデータのローカルに格納されたコピー内のその一部分の場所に関連する情報と、その一部分から画像を生成し、その一部分から生成された画像を表示手段上に表示することに関連する処理命令とを含む。

## 【0019】

このシステムによれば、第1のネットワーク要素において自動的に選択された映像メディアの一部分を、映像メディアデータの選択された部分を転送することなく、第2のネットワーク要素の表示手段上に表示できるようになる。

## 【0020】

制御データセットは映像メディアデータの一部分よりも小さいことが好ましい。これは同期の時間遅延を小さくし、第1のネットワーク要素と第2のネットワーク要素との間の対話処理を少なくする。またそれは、映像メディアデータの一部分を転送するのと比べて、制御データセットを転送する際に利用されるネットワーク帯域幅も低減し、消費者が接続にかける時間およびコストを削減する。

## 【0021】

第1のネットワーク要素は、第2のネットワーク要素の表示手段上に表示されるのに同

10

20

30

40

50

期して、映像メディアデータの一部分から生成される画像を表示するための表示手段を備えることもできる。

#### 【0022】

本発明の第4の態様によれば、ネットワークを通して映像メディアを閲覧する方法が提供され、その方法は、

i) ネットワークに接続される第1のネットワーク要素および第2のネットワーク要素上に、同じ映像メディアに対応する個々のローカル映像メディアデータを格納するステップと、

ii) 第1のネットワーク要素の処理手段によって映像メディアの一部分に対応する、ローカルに格納された映像メディアデータの一部分を自動的に選択するステップと、10

iii) 映像メディアデータ内のその一部分の場所と、処理手段によってその上で実行される任意のオペレーションとに対応する制御データセットを自動的に生成するステップと、

iv) 制御データセットを第1のネットワーク要素から第2のネットワーク要素にネットワークを介して送信するステップと、

v) 制御データセットに基づいて、第2のネットワーク要素上にローカルに格納された映像メディアデータ内のその一部分の場所を導出するステップと、

vi) 第2のネットワーク要素の閲覧手段上に映像メディアのその一部分を表示するステップとを含む。

#### 【0023】

本発明の第5の態様によれば、命令のプログラムを符号化する機械によって読み取り可能なプログラム記憶装置が提供され、その命令のプログラムが機械上で実行される際に、その機械は本発明の第1の態様あるいは第2の態様のいずれかにしたがってネットワーク要素として動作することができるようになる。

#### 【0024】

本発明の第6の態様によれば、映像メディアデータを格納するためのデータ記憶装置と、映像メディアデータの一部分を自動的に選択するための画像プロセッサと、映像メディアデータ内の一部分の場所と画像プロセッサによるデータの処理に関する情報を含む制御データセットを生成するためのセントラルプロセッサと、制御データセットをネットワーク上で、その上に映像メディアデータのローカルに格納されたコピーを有する第2のパーソナルコンピュータに送信するためのネットワークインターフェースカードと、第2のパーソナルコンピュータに同期して、データの一部分に対応する画像を表示するための画面とを含むパーソナルコンピュータが提供される。30

#### 【0025】

本発明の第7の態様によれば、ネットワークを通してリモートパーソナルコンピュータから制御データセットを受信するためのネットワークインターフェースカードと、映像メディアデータをローカルに格納するためのデータ記憶装置と、受信された制御データセットと映像メディアデータとを処理するためのプロセッサと、処理された映像メディアデータに対応する画像を表示するための画面とを含むパーソナルコンピュータが提供され、受信された制御データセットは、映像メディアデータの自動的に選択された部分の場所に関する情報を、リモートパーソナルコンピュータ上に表示されるのに同期して、ローカルに格納された映像メディアデータからのその一部分の画像を生成し、画面上にその画像を表示することに関連する処理命令とを含む。40

#### 【0026】

本発明の第8の態様によれば、本発明の第1の態様および第2の態様の両方によるネットワーク要素が提供される。

#### 【発明を実施するための最良の形態】

#### 【0027】

これまで、およびこれ以降に映像メディアデータにおいて実行される動作に関して用いられるような用語「自動的な」あるいは「自動的に」は、一旦、開始されたなら、作業者50

の影響を受けることなく進行する動作に関連する。これは、選択オペレーションのための規準が作業者によって設定されることができるが、一旦、選択オペレーションが進行状態になったなら、それ以降は外部の影響を受けないことを意味する。たとえば作業者の入力プリファレンス、色合わせ、あるいはパターン認識に基づく画像内からの対象のフィーチャの選択が、作業者が選択過程の結果を制御することなく、映像メディアデータ上で実行される。これは、対象のフィーチャが手動で選択され、後続の画像処理、たとえばクロッピングおよびズーミングが自動的に実行される従来技術の構成とは異なる。

【0028】

これまで、およびこれ以降に用いられるような用語「映像顕著化 (visual saliency)」は、その周囲に対する顕著性に基づいて、画像内のフィーチャを区別することを意味するためには用いられるべきである。

10

【0029】

用語「映像メディアデータ」は、デジタル化された静止画像、および／または表示される際に画像を形成する一連のフレームと、通常関連する音声データとから形成される、デジタル化されたビデオのいずれか、あるいは両方を含むために用いられることも理解されたい。こうして、映像メディアデータの「一部分」として、静止画像の場合には、ある画像の空間的な一部分を用いることができ、デジタル化されたビデオの場合には、あるデジタル化されたビデオの空間的および／または時間的な一部分のいずれか、あるいはその組み合わせを用いることができる。

【0030】

20

ここで図1を参照すると、映像メディア閲覧システム100は、サーバ102の形をとる第1のネットワーク要素と、ネットワーク104と、閲覧ユニット106の形をとる第2のネットワーク要素とを含む。サーバ102は、画像プロセッサ108と、記憶装置110とを含む。記憶装置110は通常、ハードディスクドライブ、RAM、CDあるいはDVDである。プロセッサ108は記憶装置110と通信することができる。

【0031】

閲覧ユニット106は通常パーソナルコンピュータ(PC)であり、それぞれ画面112、たとえばLCD、TFTあるいは陰極線管ディスプレイと、キーボード114と、マウス116と、計算ユニット118とを含む。別法では、各閲覧ユニットには、個人情報端末(PDA)、適切に構成された移動電話、あるいはラップトップ(またはパームトップ)コンピュータを用いることができる。計算ユニット118は、記憶装置120(通常ハードディスクドライブ、RAM、CDあるいはDVD)と、プロセッサ122とを含む。プロセッサ122は、画面112、キーボード114、マウス116および記憶装置120と通信することができる。

30

【0032】

サーバ102の画像プロセッサ108および閲覧ユニット106のプロセッサ122はネットワーク104を介して互いに通信することができる。

【0033】

サーバ102の記憶装置110は、その上に格納された映像メディアに対応するデータ124のローカルコピーを有する。閲覧ユニット106の記憶装置120は、その上にデータ124のローカルコピーを格納することができる。別法では、記憶装置120は、サーバ102から、あるいは外部ソース、たとえばインターネットから、データ124のコピーを転送してもらうことができる。通常、データ124は、雑誌カメラマンあるいは家族の一員のような製作者によって供給され、通常ウェブフォトアルバムとして構成されるであろう。

40

【0034】

第1の手順では、サーバ102が、ソフトウェアあるいはファームウェアで実行可能なルーチンを実行し、以下に記載されるようなクロッピング、オートロストラム、ズーミング、パニングあるいは他の映像顕著化に基づく技法などの技法を用いて、スチル写真内から1つの選択されたビューを自動的に生成する。データ124内のビューの場所が記録さ

50

れる。プロセッサ 108 は、映像メディアデータ 124 内のビューの場所と、たとえばクロッピング、ズーミングのような、ビューを生成する際にデータ上で実行される任意のオペレーションとを詳述する制御データセット 126 を形成する。また制御データセットは、たとえば画像内のパニング、ビュー間のフェーディング (fading、褪色) あるいはビュー間のディゾルビング (dissolving、ひとつの場面をフェードアウトしながら、他の場面を重ねるようにフェードインすること) のような、一連のビュー間の遷移の詳細を含むことができる。サーバ 102 は、制御データセット 126 を、ネットワーク 104 上で閲覧ユニット 106 に伝送する。

【0035】

閲覧ユニット 106 の個々のプロセッサ 122 は、制御データセット 126 を受信し、ローカルに格納されたデータ 124 にアクセスする。プロセッサ 122 は、サーバ 102 によって生成される 1 つのビューに対応する、自動的に生成されたビューを、画面 112 上に表示するためのルーチンを実行する。2 つ以上の閲覧ユニット 106 がサーバ 102 に接続される場合には、各閲覧ユニットは同期して、同じ自動的に生成されたビューを表示するであろう。これにより、画像ファイルに関連する大きなデータファイルの転送を必要とすることなく、多数の消費者が同期して、同じ自動的に生成されたビューにアクセスできるようになる。

【0036】

サーバ 102 は、同じあるいは異なる映像メディアデータからの自動的に生成されるビューへの多数の要求を、多数の入力・出力 (I/O) ポートを介して多数の閲覧ユニット 106 に供給することができる。

【0037】

第 2 の手順では、消費者が、キーボード 114 あるいはマウス 116 のいずれか、あるいは両方を用いることにより、通常サムネイル画像のリストあるいはテーブルから表示させる映像メディアを選択する。消費者は、あるフィーチャ、たとえば港の画像内のボートを選択することができ、プロセッサ 108 がその画像を自動的に探索する。別法では、プロセッサ 108 はそのような探索を自動的に実行することもできる (映像顕著化ルーチン)。こうして、プロセッサ 108 は、対象のフィーチャを含む、消費者が選択した画像内から一連の画像を自動的に生成することができる。

【0038】

一連の自動的に生成されたビューに対応する制御データセットが閲覧ユニット 106 に送信され、そこで、それらの画像は、通常画像平面にわたるパンであるビュー間の遷移に同期して、かつ順次に表示される (いわゆる、オートロストラム)。この構成によって、消費者は、画面 112 上に表示される映像メディアを手動で変更できるようになるが、映像メディア内の自動的に生成されるビュー間で自動ロストラムできるようになる。

【0039】

別法では、自動的に生成されたビュー間の遷移は、画像間の複合的な遷移、たとえば簡単な混合、あるいはディゾルブを用いて達成することができる。これは、遷移に関連するデータが通常プロセッサ 108 によって生成され、制御データセット 126 に含まれることを必要とする。別法では、遷移に関連するデータが閲覧ユニットのプロセッサ 122 によってローカルに生成されることができる。

【0040】

ここで図 2 を参照すると、ネットワーク化された映像メディア閲覧システム 200 の別の実施形態が示されており、図 1 のサーバ 102 の代わりに、マスター閲覧ユニット 202a (第 1 のネットワーク要素) が用いられており、マスター閲覧ユニット 202a が上記のサーバ 102 に属する機能を実行し、また、スレーブ閲覧ユニット 202b ~ d (第 2 のネットワーク要素) に同期して、自動的に生成されたビューを表示する。

【0041】

ここで図 3a を参照すると、多数のヨット 302a ~ f と、水平線 304 からなる静止画像 300 が示される。図 1 のサーバ 102 (あるいは図 2 のマスター表示ユニット 20

10

20

30

40

50

2 a ) が画像 3 0 0 において映像顕著化ルーチンを実行し、対象のフィーチャを抽出する。たとえば、ヨット 3 0 2 a ~ f は、背景から浮き出して見えるように、その対象であり、そのため、クロップ枠 3 0 6 a ~ 3 0 6 e によって囲まれて示される。

【 0 0 4 2 】

図 3 b はヨット 3 0 2 e 、 f の自動的に選択されたビュー 3 0 8 を示しており、一旦、画像がクロッピングされたなら、サーバ 1 0 2 あるいはマスター閲覧ユニット 2 0 2 a のいずれかによって、余分な背景が除去され、ヨット 3 0 2 e 、 f のより細かい部分を示すためにズーミングされ、拡大される。たとえばサーバ 1 0 2 から閲覧ユニット 1 0 6 に送信される制御データセット 1 2 6 を構成するのは、静止画像 3 0 0 内のクロップ枠の場所と、クロッピング、ズーミング等を実行するための命令である。閲覧ユニット 1 0 6 の個々のプロセッサは、記憶装置 1 2 0 上にローカルに格納される映像メディアデータ 1 2 4 のコピーから、制御データセット 1 2 6 の内容に応じたビュー 3 0 8 を描画する。描画されたビュー 3 0 8 は、表示ユニット 1 0 6 の個々の画面 1 1 2 上に表示される。

【 0 0 4 3 】

仮想的なカメラを通して画像平面を横断するかのように、すなわちオートロストラムしていたかのように、閲覧ユニット 1 0 6 が顕著性のあるフィーチャ間をパニングすることにより画像内のビュー間を移動できることも想定される。

【 0 0 4 4 】

静止画像メディアの場合には、サーバ 1 0 2 から閲覧ユニット 1 0 6 へのメディアの初期の転送は、これらのデータタイプ JPEG 、 B i t m a p 、 T I F F 、 P D F 、 F 1 a s h P I X ( 商標 ) のうちの任意のデータタイプを用いて、種々の解像度、すなわちデータ圧縮比で行うことができる。通常、そのデータは、伝送制御プロトコル / インターネットプロトコル ( T C P / I P ) を用いて転送されるであろう。しかしながら、データは、ユーザデータグラムプロトコル ( U D P ) あるいは任意の他の適当なデータ転送プロトコルを用いて転送することもできる。

【 0 0 4 5 】

プロセッサ 1 0 8 は、ビデオメディアからの冗長な、あるいは興味のないフレームを除去するように構成されるルーチンも実行することができる。図 4 a および図 4 b を参照されたい。これらのルーチンは通常、映像顕著化技法に基づく。たとえば、大勢の人がいて、1人が黄色のコートを着ているシーンの場合、ビデオ処理ルーチンは、そのコートに対応する黄色の色相を含まないフレームをビデオメディアから除去するように構成される。これは、自動ルーチンによって実行されることができるか、あるいは通常、キーボード 1 1 4 またはマウス 1 1 6 からのユーザ入力に応答して実行されることができる。黄色の色相を含むフレームのフレーム番号が制御データセット 1 2 6 に組み込まれ、ネットワーク 1 0 4 を介して閲覧ユニット 1 0 6 に渡される。個々の閲覧ユニット 1 0 6 内のプロセッサ 1 2 2 は、サーバ 1 0 2 のプロセッサ 1 1 0 によって生成されるデータに対応する要約されたビデオサブクリップを生成するために、制御データセット 1 2 6 に含まれる命令に応答して、その記憶装置 1 2 0 からの個々のローカルに格納されたデータ 1 2 4 にアクセスし、冗長なフレームを除去する。

【 0 0 4 6 】

制御データセット 1 2 6 は実質的に、ビデオメディアを通る空間 - 時間ロストラムバスを定義する。空間 - 時間ロストラムバスは、対象のフィーチャが空間的かつ時間的にその場所を変更する際に対象のフィーチャを含む一連のフレームである。

【 0 0 4 7 】

冗長なフレームが除去されているビデオメディアの場合、制御データセット 1 2 6 は通常、自動的に生成されたインデックス ( ビデオサブクリップからのキーフレーム ) と、親ビデオメディア内のサブクリップの開始位置と、サブクリップの持続時間とを含む。

【 0 0 4 8 】

ビデオメディアの場合、サーバ 1 0 2 から表示ユニット 1 0 6 へのメディアデータの初期の転送は通常、リアルタイム ( 時間制限のある ) ストリーミングあるいは M P E G デ-

10

20

30

40

50

タ形式を介して行われ、通常はデータ通信プロトコルの伝送制御プロトコル／インターネットプロトコル（TCP／IP）群を利用するであろう。他のデータ伝送プロトコル、たとえばユーザデータグラムプロトコル（UDP）を用いることもできる。

#### 【0049】

上記の構成では、「マスター」サーバ102が、「スレーブ」閲覧ユニット106が映像メディアデータ124のそのローカルに格納されたコピーから自動的に生成されたビューを同期して描画するために必要とされるコマンドおよび情報を含む制御データセット126を生成し、ネットワーク104を介して、その制御データセット126を閲覧ユニット106に送信する。

#### 【0050】

別の手順では、サーバ102および閲覧ユニット106の両方が、その個々のプロセッサ108、122によって実行可能な、ローカルに格納された映像メディアデータ124内からビューを生成するために必要とされるルーチンおよびアルゴリズムを有する。自動的に生成されるビューは、ネットワーク104上で同期している各プロセッサ108、122で、サーバ102および閲覧ユニット106においてローカルに生成される。その後、自動的に生成されたビューは、各閲覧ユニット106の画面112上に同期して描画される。これにより、映像メディアの同じビューの部分と、映像メディアの異なる部分のビューとを生成するための計算を頻繁に行う画像解析を並列に処理できるようになる。たとえば、それにより、サーバ102は、閲覧ユニット106があるビューを処理している間に、別の異なるビューを処理できるようになる。2つのビューを定義する制御データセットが閲覧ユニット106間で伝送され、同期して描画できるようになる。

10

#### 【0051】

さらに別の構成では、制御データセット126は、ユーザが対話形式で選択したフィーチャから自動的に生成される。通常、これは、サーバ102と表示ユニット106との間で、多数の代替の自動クロップ（autocrop）が予め自動的に計算されている画像を共有することを含む。

20

#### 【0052】

画像のある領域をクロッピングしたいユーザは、マウス116を用いて、対象の領域上にポインタを移動するであろう。その後、どの自動クロップが対象の領域に最もよく対応するかを判定するために、マウス116の移動が、サーバ102によって、予め計算された利用可能な自動クロップに自動的に一致するようになされる。サーバ102は制御データセット126を生成し、制御データセット126を表示ユニット106に転送する。表示ユニット106は同期して、映像メディアデータ124のそのローカルに格納されたコピーから自動的に生成されたビューを描画する。

30

#### 【0053】

自動クロップを予め計算することにより、ユーザがクロップの境界を特定する退屈で、手間のかかる作業をしないで済むようになる。オートクロップは予め計算されており、計算に関して効率的である。処理能力が高く、自動クロッピングアルゴリズムが改善される場合、画像の自動クロッピングを自発的に実行できることも想定される。自動クロップアルゴリズムは、対象の領域の構図の品質を考慮に入れることができるが、マウスの単純な動きではそうはいかないであろう。

40

#### 【0054】

ここで図4aを参照すると、ビデオメディア400が一連のフレーム402a～nから形成される。上記のように、サーバ102あるいはマスター閲覧ユニット202aが、たとえば顔面認識、形状認識、色認識、パターン認識、音声認識あるいはカメラ動作パターンを実行し、所望のフィーチャを含むフレーム402a、c、f、g、k、nのリストを作成する要約ルーチンを実行することができる。

#### 【0055】

このリストは制御データセット126の形で閲覧ユニット106に転送され、閲覧ユニット106では、制御データセット126の内容に応答して、所望のフィーチャを含むそ

50

これらのフレームのみを含むサブクリップが、プロセッサ 122 によってビデオ映像メディアデータ 124 のローカルコピーから編集される。サブクリップは、個々の閲覧ユニット 106 の画面 112 上で再生される。

【0056】

ここで図 5 を参照すると、ネットワークを通して映像メディアを閲覧する方法は、映像メディアデータをその上にローカルに格納されたサーバ（あるいはマスター閲覧ユニット）と、閲覧ユニットとをネットワークに接続することを含む（ステップ 502）。サーバは、閲覧ユニットがその上に映像メディアデータを格納しているか否かを確認するために検査を行う（ステップ 504）。閲覧ユニットが、その上にこの映像メディアデータを格納していない場合には、サーバは、自動的にあるいは消費者が生成したプロンプトに応答して、ネットワークを介して閲覧ユニットにデータを送信する（ステップ 506）。データ送信は通常、データ送信時間を制限するために、圧縮されたデータ形式で行われる。

【0057】

サーバは、消費者入力か、自動プロンプトかのいずれかを受信し、映像メディアデータを解析する（ステップ 508）。サーバは、その上に格納された映像メディアデータの一部分を自動的に選択する（ステップ 510）。サーバのプロセッサは、映像メディアデータの選択された部分に基づいて、ビューを自動的に生成する（ステップ 512）。プロセッサは、映像メディアデータ内のビューの場所と、ビューを生成するために映像メディアデータ上で実行される任意のオペレーション、たとえばクロッピングあるいはズーミングとに対応する制御データセットを生成する（ステップ 514）。

【0058】

サーバは制御データセットを閲覧ユニットに送信する（ステップ 516）。閲覧ユニットのプロセッサはビューを描画し（ステップ 518）、ビューが閲覧ユニットの画面上に表示される（ステップ 520）。サーバが画面を有する場合には、あるいはマスター閲覧ユニットである場合には、閲覧ユニットの画面上に表示されるのに同期して、ビューがその画面上に表示される（ステップ 522）。

【0059】

複数の閲覧ユニットが存在する場合には、ビューが全ての閲覧ユニット上に同期して表示されるように、ビューが全ての閲覧ユニットに送信されるであろう（ステップ 524）。

【図面の簡単な説明】

【0060】

【図 1】本発明の一態様によるシステムの第 1 の実施形態の概略図である。

【図 2】本発明の一態様によるシステムの第 2 の実施形態の概略図である。

【図 3 a】図 1 あるいは図 2 のいずれかのシステムによる処理前の静止画像である。

【図 3 b】図 1 あるいは図 2 のいずれかのシステムによる処理後の図 3 a の静止画像から選択されたビューである。

【図 4 a】図 1 あるいは図 2 のいずれかのシステムによる処理前のビデオメディアの一部からのフレームの概略図である。

【図 4 b】図 1 あるいは図 2 のいずれかのシステムによる処理後の図 4 a のフレームの選択の概略図である。

【図 5】ネットワークを通して画像を閲覧する方法を詳述する流れ図である。

【符号の説明】

【0061】

102 サーバ

104 ネットワーク

106 閲覧ユニット

108 画像プロセッサ

110 データ記憶装置

112 画面

10

20

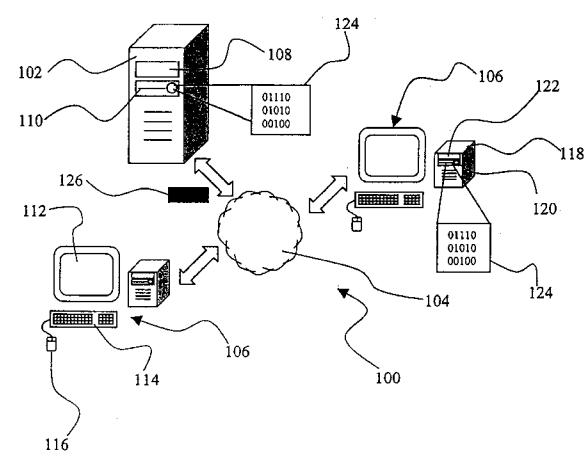
30

40

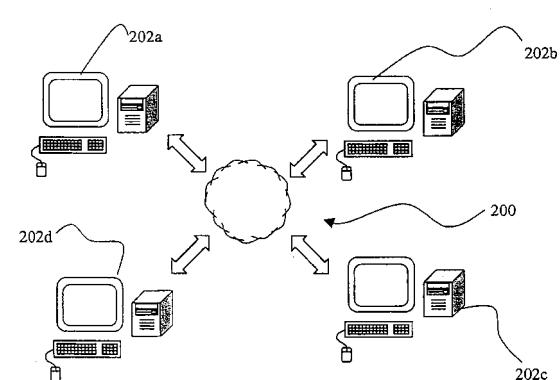
50

- 1 2 0 データ記憶装置  
 1 2 4 映像メディアデータ  
 1 2 6 制御データセット

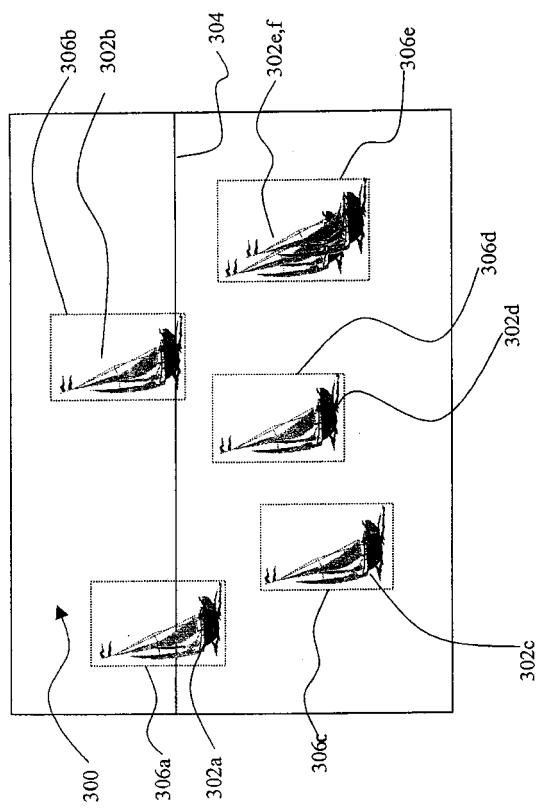
【図 1】



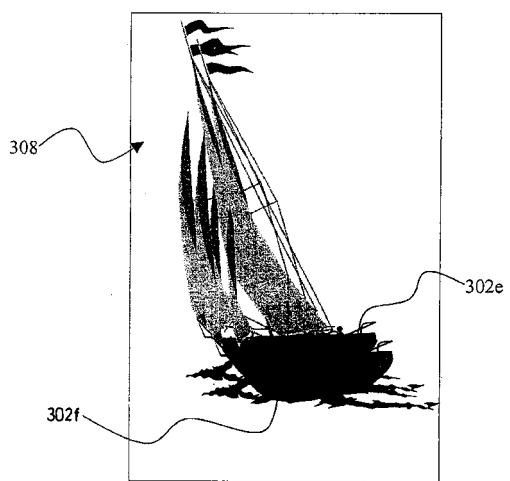
【図 2】



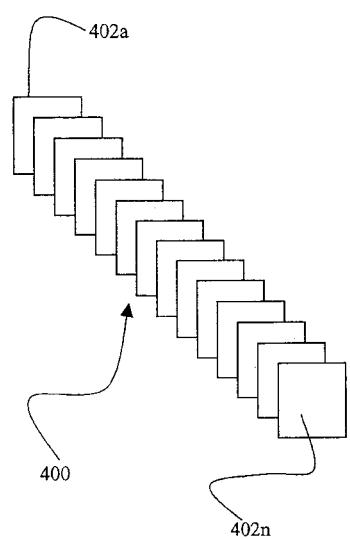
【図3 a】



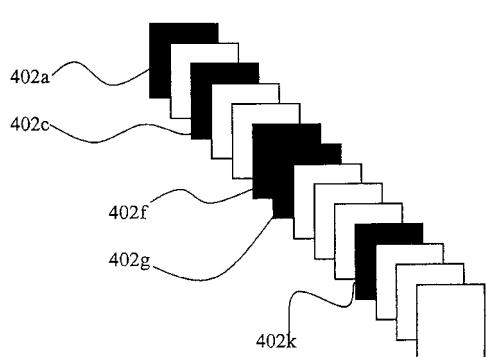
【図3 b】



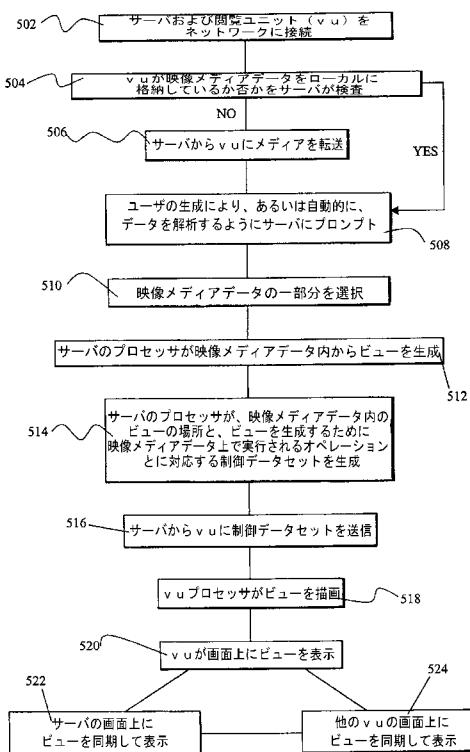
【図4 a】



【図4 b】



【図5】



---

フロントページの続き

(72)発明者 マウリツィオ・ピル

イギリス国 ビーエス7 0 アールジェイ ブリストル、ノースヴィル・ロード 103

(72)発明者 スティーヴン・フィリップ・チートル

イギリス国 ビーエス9 2 エーユー ブリストル、レーリー・ロード 4

審査官 伊東 和重

(56)参考文献 特開平06-078303(JP, A)

特開平02-233084(JP, A)

特開2003-143558(JP, A)

特開2001-258005(JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04N 7/173